

【副市長あいさつ】

本日は、暑い中、御出席いただき、誠にありがとうございます。

合併以降の行政改革を振り返ってみますと、定員適正化を推進していくという中で職員数を削減してきたということが一番大きな成果であり、当初予定していた削減目標も早期の達成が見込まれている。

今年度においては、市税の増収は見込まれるものの、三位一体の改革により交付税は減額され、依然、厳しい財政状況にあることは変わらない。

引き続き、行革大綱にある実施項目の推進に向け、我々も内部事務の見直しを図りながら、住民サービスに支障を来たさないよう行政改革を進めてまいりたいと思いますので、皆様方の忌憚のないご意見を賜りますよう宜しくお願いします。

本日は、平成18年度の実績及び進捗状況につきまして、本審議会に諮問いたしますので、皆様方の視点から多くのご意見、ご助言を基に答申をいただきますよう宜しくお願いいたします。

【会長あいさつ】

昨年8月以来の会議となるので、これまでの経緯を整理したいと思う。行政改革大綱及び実施計画については、平成16年2月17日に諮問があり、6回にわたる審議の結果、平成16年11月5日に市長に答申した。

そして、昨年の2月に、平成17年10月末までの進捗状況の中間報告を受け、平成18年3月7日に具申書を提出し、引き続いて、同年8月には平成17年度の仕上げということで、平成18年3月末までの年間の進捗状況の報告を受けて審議し、具申書を提出した。この具申書の中では、行政改革大綱及び実施計画に係るすべての項目について、更にスピードアップをして確実に取り組みを進めてほしい旨の意見を付けている。

さて、先の参議院選挙においても「マニフェスト」という言葉が話題になった。

これは、政党や政治家が選挙に臨むときに、あいまいで抽象的な公約を掲げるのではなく、マニフェストつまり政治綱領として「何を、どれだけ、いつまでに、どの財源で」実行するかを明確にし、有権者の選択を求めるというものである。

同様に、周南市の行政改革についても目標と成果による進行管理をマニフェストと同じ考え方に立って、市がその実施と自己革新の循環を果たしていかなければならない。この基となるものが、我々が答申した行政改革大綱及び実施計画ということになる。

地方分権時代においては、こうした取り組みを進めることによって市民本位、市民主役の自立したまちづくりを推進していかなければならない。

本日は、平成18年度における進捗状況の報告を受け、どこまで実施されているのか、またその内容は実施計画に沿ったものなのかなどについて議論していただき、最終的に市に答申するということになる。

なお、行政改革推進課におかれては、本審議会の内容を行政内部に反映するという姿勢で取り組んでいただきたいということをお願いする。

#### 【審議】

- 会 長     それでは、早速、審議に入りたい。
- 議題1『周南市行政改革大綱実施計画の進捗状況の報告』についてであるが、前回同様に項目が多岐にわたっているので、審議の方法は、行政改革大綱進捗状況表の目次に記載されている基本方針の4つの区分ごとに進捗状況の説明を事務局より受け、この4つの柱ごとに審議をしていきたい。
- そのような進め方でよろしいか。
- 各委員     異議なし。
- 会 長     それでは、事務局の方から説明を始めていただきたい。
- 事務局     今、ご指示のとおり、基本方針の4つの区分ごとに説明させていただく。
- この度の報告は、平成18年度の実績報告で、効果額については、把握できる限りのものである。
- なお、この進捗状況表は平成18年度から変更のあった箇所は、審議していただく上で、わかりやすいように朱書き標記としている。
- （整理番号1番から17番まで、行政改革大綱実施計画進捗状況表等に基づき説明）
- 会 長     整理番号1番から17番までの間で、どこでもよいので質問、意見、提案

- 等があればお願いします。
- 委員 別冊〔概要版〕にて、平成18年度実績の効果額が集計されているが、実施計画を推進するにあたって、逆にマイナスとなった額、つまり掛かった経費もあったのではないかと。
- 会長 人件費以外で、実施計画の取り組みを進めるにあたって、新たに委託が発生したとか、機器を購入したとか、ということか。
- 事務局 例えば、整理番号14番「ISO14001の認証取得」のために新たに経費を必要とする事業もあるが、マイナス分と考えられる掛かった経費は算出していない。
- 委員 例えば、整理番号2番の「市政アドバイザー制度の創設」により、出席していただいた委員の方はボランティアなのか。経費を差し引きした上で、効果額とする方が適切ではないかと。
- 事務局 確かに経費は掛かってくるものもあるが、目には見えない効果を上げているものもある。
- 経費については予算額等で算出することはできるが、効果額については、最初にご説明したとおり、把握できる限りの額なので単純に差し引きできるものではない。
- 委員 「効果額」という標記になっているので、どうしてもお金で考えてしまうが、項目によっては「効果」として記載し、経費は別枠で記載してもよいのではないかと。
- 会長 別冊〔概要版〕の記述方法の改善か。それとも本表自体の改善か。
- 委員 それはどちらでも構わないが、どちらかといえば、別冊〔概要版〕に記述した方が分かりやすい。
- 事務局 別冊〔概要版〕にて、効果額欄の横に目安となる直接経費の記載も検討したい。
- 会長 そのあたりの記述の改善を今後行うということによいか。
- 各委員 異議なし。
- 委員 整理番号1番「行政経営会議の効果的な運営」について、効果欄に記載してあるとおり、ヒト、モノ、カネを効果的、効率的に活用されているのか疑問である。特に助役が副市長に変わって何が変わったというのか。

- 事務局 　ただ役職名が変わったという訳ではなく、市長からの権限の委譲が可能になり、契約によっては、副市長による契約も可能となった。
- 委員 　元来から水道事業管理者も当然、この行政経営会議のメンバーに入っておくべきであった。「周南市は、水道料金が他市と比べて高い。」という声をよく聞く。どのようにしてコスト削減を図っていくかを考えていかなければならない非常に重要なポストであると思う。
- 事務局 　そのような現状も踏まえて、この度から行政経営会議のメンバーに入っただいたということである。
- 委員 　整理番号２番「市政アドバイザー制度」の実施状況の中で、「市民サービスの向上のための市職員の意識改革について」とあるが、市職員が地域の課題を捉えて、リーダーシップや指導能力を発揮しているか。
- 会長 　行政と地域、特にコミュニティ団体との関係がまだまだ不十分であり、行政がもっとリーダーシップを発揮せよということか。
- 事務局 　「地域の中に、もっと職員も入っていけ。」ということであろうが、職員の意識改革ということであれば、人材育成計画の策定や市民団体、NPO等への支援と協働等、特に市民参画条例も制定されたことであり、その中で、市民の方も職員も地域に参画できるような仕組み作りも図っていくこととしている。
- このような状況があったので、整理番号２番「市政アドバイザー制度」の中で、テーマとして取り上げたものである。
- 委員 　「民間に任せることは任せる。」というが、ただ形だけを整えるだけでは意味がない。
- 会長 　地域が疲弊している中で、コミュニティの再生というのは皆が言っていることではある。しかし、この意見を当審議会として、実施計画項目中の、どの項目で言及すべきか。
- 事務局 　項目としては、整理番号１８番の「人材育成計画の策定」もしくは、整理番号３９番の「市民団体、NPO等への支援と協働」で言及するのが適当ではないか。
- 会長 　この意見については、大事な問題提起も含んでいると思うので、事務局の方で、実施計画項目の中で、どの項目が一番該当するのかを検討しておくよ

- うにお願いします。他に意見はないか。
- 委員 施設使用料の見直しについてだが、補助金が支出されている事業には施設使用料や照明代まで加味しているのに、市民が自主的に実施している事業についても、もう少し行政側も理解していただけないか。
- 事務局 自主事業、補助事業を問わず、施設の照明代や冷暖房使用料などの実費は、今まではいただいていたが、受益者負担という観点からご負担をいただくことにした。
- 委員 地域で学校の体育館を使用する場合は、その地域の活性化のための活動として使用している場合がほとんどである。皆、地域のためと思ってやっていることなのに、急にお金（照明代）が掛かるようになって困っているというのが実態である。
- 会長 地域のまちづくりに貢献している事業からも実費を取るの疑問であるという意見か。
- 委員 ただ、市内各所で、数多くの自主事業はあり、一つを容認すると全部を認めなくてはならなくなる。やはり、実費相当分は取らざるを得ない。
- 事務局 先ほどもご説明させていただいたとおり、この4月からは、施設の照明代や冷暖房使用料については、受益者負担という観点から、実費のご負担をいただくことにしたのだが、このようなご意見が出るということは、市の説明が不十分であったと思う。
- 会長 この度の施設使用料改定の趣旨は理解できるが、市民の利害関係に直接関わってくることなので、今後、このような改定を行う場合は、十分な説明を果たしていくこと。
- 事務局 このご意見は、整理番号5番「自主財源の確保 受益者負担の適正化」に関連しているご意見であろう。
- 会長 今までのご意見は、整理番号5番「自主財源の確保 受益者負担の適正化」で取り上げることとする。他に何か、意見は。
- 委員 整理番号2番「市政アドバイザー制度の創設」にある平成19年度からの取り組みについて、「周南再生戦略会議」へ改編するとあるが、これは今までの「市政アドバイザー制度」に代わるものという解釈でよろしいか。
- 事務局 その通り。「周南再生戦略会議」は市長自らが具体的なテーマを諮問し、

会議の中で各委員さんと担当部署とが、十分協議を重ね、市長に提言するという流れである。

委員 アドバイザー制度においては、漠然とした助言であったものが、「周南再生戦略会議」となって、テーマが絞られ、より具体性のある体制になったということか。

事務局 専門的な視点と市民の視点、これらが両立した形での意見を求めているが、より専門的な見解が必要であれば、市外、県外からも専門員を招聘できる体制にある。

委員 個人的には、たいへん良いことだと思う。昨年までは、アドバイザーといっても誰が就任されているのかも分からなかったが、この制度になって委員名簿も公表され、市民に分かりやすくなったのではないと思う。

事務局 「周南再生戦略会議」からの提言については、前項（整理番号１）にある行政経営会議に諮り、市としての最終的な意思決定を図ることとしている。

会長 他に意見はないか。

委員 整理番号４「財政健全化計画の策定」について、数値目標は平成２１年度に向って進行しているのだが、現時点で目標値をクリアしている指標もある。例えば、年度末財政調整基金残高は、平成２１年度の数値目標を「２０億円以上」から「２５億円以上」へ上方修正してもよいのではないか。

会長 経常収支比率については、退職者の増加がかなり影響しているものと思うが、この傾向は今後も継続していくことになるのだろう。

また、基金については、市の長期的な施策、例えば、庁舎の建て替え等も目指した特別な基金の積み立ても必要なのではないか。

事務局 庁舎については、建て替えの検討もされているが、まだ具体的な段階に至っていない。

また、経常収支比率については、以前のように右肩上がりで見込める時代であれば、適宜、見直しもできるが、先行きが不透明な現状では、「この程度の数値であれば全国的にみても妥当であろう。」という数値として設定している。

会長 今、言われたことは、「経常収支比率８５％以下を堅持せよ。」というご意見でよろしいか。

委員 経常収支比率については、それでよい。

財政調整基金の目標数値については、「25億円」に上方修正することは困難か。むしろ前向きな見直しをしたということで評価されるのではないか。

会長 市民感覚として、財政調整基金について「25億円」を目標とすることは、決して無謀な要求ではないということで、このことを答申内容の一つにしたいと思う。異議はないか。

各委員 異議なし。

事務局 補足説明であるが、次年度以降は、「地方自治体財政健全化法」の施行に伴い、実質赤字比率 連結実質赤字比率 実質公債費比率 将来負担比率等の新たな指標の公表も義務付けられることになり、本表にこれらの数値も順次、加えていくことになると思うので、申し添えておく。

会長 他に意見はないか。

委員 整理番号8番「補助金の見直し」について、補助金の一率カットは疑問である。

「地域の活動は地域で。」と言うが、現実にはお金もかかる。必要な事業には補助していくべきである。

会長 今の意見で、一番難しいと思われるのが、必要なものと不必要なものの判断基準は人それぞれである。我々が答申するにしても、結局は抽象的な表現になってしまうのではないか。

事務局 他市においては、市民からの提案により、公開審査の上、採択された事業に対し補助金を支出するという試みや各種財団や企業の社会貢献による補助を受けている地域団体等もある。

会長 市の補助金交付に関して具体的な基準は。

事務局 「周南市補助金交付基準」に基づき、平成18年度からは、原則として団体の運営費補助は行わず、基本は事業費の2分の1までの補助としている。

ただし、激変緩和の措置として、3年間を目途に見直しを行なっている最中である。

会長 補助金という制度自体が、周南市のみならず、政府の問題であったり、全国的に数々の問題が生じていることなので、補助基準を明確にし、透明性を高めていく中で、周南市でも一定の基準を策定しているということである。

それにより補助事業によっては、減額となる事業も生じてきているわけで、減額となる場合には、先ほどの「受益者負担の適正化」と同様、市民に対しての説明責任が求められる。

委員 先ほど、事務局の方で言われた各種財団や企業の社会貢献による補助事業については、庁内で情報共有できる体制づくりが必要である。

事務局 市民活動推進課の方で、市役所内部や市民に向けても情報提供しているので、活用していただきたい。

委員 整理番号 8 番「補助金の見直し」については、交付基準を策定されて進められているということであるが、交付基準の見直しも念頭に置き、やはり育成が必要な部分には補助は必要であろう。

また、整理番号 1 2 番「外部委託の推進」については、内部事務の効率化には必要なことではあるが、コスト削減の前提にあるのは安全性の確保であることを十分に踏まえた上で進めていただきたい。

委員 整理番号 1 4 番「ISO14001の認証取得」だが、認証取得については、効果に疑問が残るし、高額な経費が必要とされる。

認証取得した場合、どのようなメリットがあるのか。

事務局 認証取得については、当審議会から行革大綱を答申いただき、決定されたものであり、現在、それに向けて実施しているところである。

民間企業に場合は、認証取得によって契約上有利になるとかが考えられるが、行政の場合は、メリットというよりも、環境保全に関して、市の取り組み姿勢を示すものということになる。

また、認証取得のための経費については、平成 1 8 年度が約 3 5 0 万円、平成 1 9 年度が認証取得ということで約 7 2 0 万円、計約 1 , 0 7 0 万円となっている。

会長 この件については、認証取得後、改めて検証した上で、将来の方向性を見定める必要があると思う。したがって、今回の答申には言及しないこととする。よろしいか。

委員 今回はそれでよい。

会長 他に意見はないか。

委員 整理番号 6 番「定員適正化の推進」について、適正化の推進について鋭意



努力されている姿勢は理解できるが、職員数の削減により、サービス低下になってはいないか。

また、再任用制度により採用された者は定員に含まれているのか。

事務局 職員数が減ったからというよりも、合併により本庁機能が徳山地域に移転したため、新南陽地域、熊毛地域、鹿野地域からは利便性が低下したという意見は多く寄せられている。今後は、総合支所の機能の見直しも考えていかなければならない。

また、再任用制度は専門性のある職種を中心に、1年雇用とされており、採用された者については、職員定員数に含まれている。

この「定員適正化の推進」は、職員数が減少していく中で、整理番号12番「外部委託の推進」とセットで考えていかなければいけない。

会 長 ここでの意見は、整理番号6番「定員適正化の推進」の進捗状況はある程度は評価できるということによろしいか。

委 員 それでよい。

委 員 今の意見に関連するのだが、定員適正化を推進する取組みは分かるが、職員の適正配置については問題があると思う。

私は市民課によく行くが、窓口にはベテラン職員の配置がなされていないように思われる。

事務局 窓口サービスを向上するために、一箇所で全ての対応ができる「ワン・ストップ・サービス」の取り組みを、現在、進めているところである。

また、繁忙期に応じて、職員を異動させるという職員の流動体制も合わせて実施しており、できる限り効率的な職員の配置で対応しているのが実情である。

会 長 他に何か意見は。

委 員 整理番号7番「給与の適正化」について、特殊勤務手当の見直しとあるが、具体的にどのような手当を見直したのか。

税務関係に携わる者に税務手当が支給されたり、保育士に保育手当が支給されたりしているという話を耳にして驚いたことがある。

事務局 確かに、以前は市民の感覚からして納得できない手当が支給されてきた経緯はあるが、今はそのような手当は廃止の方向で進んでいる。

ただし、不快的な要素の伴う手当や滞納処分事務等については、引き続き手当の支給対象としている。

後ほど、特殊勤務手当の見直しに関する資料を委員さん方に追加配布したい。

会 長 今の発言は、この項目についての質問ということで承った。  
ここで、5分間の休憩を入れたい。

《 5分休憩 》

(特殊勤務手当の見直しに関する資料を各委員に配布)

会 長 再開する。基本方針の2つ目の柱である『意欲あふれる職場の醸成』、整理番号18番から24番について、事務局の方から説明をお願いします。

事務局 ~ 説明 ~

会 長 この基本方針の部分で質問、意見等のある方はお願いします。

委 員 整理番号18「人材育成計画の策定」について、平成17年度に職員アンケートを実施されたとあるが、そのアンケート結果を見せていただきたい。

平成17年度に実施されたアンケートということではあるが、職員数の削減により組織のスリム化を図っていく中で、職員のストレスも溜まってきているのではないか。

事務局 後ほど提示したい。

会 長 他に意見、質問はないか。

委 員 この2つ目の基本方針である『意欲あふれる職場の醸成』に掲げている項目全般にいえることだが、職員に自己研鑽を求め、市民サービスの向上を図るということが盛り込まれており、それを評価するための新しい人事評価システムの構築ということを目的としているが、最近は公務に携わる者のメンタルヘルス面が問題視されている状況にもある。

したがって、このような取り組みを図っていく上では、メンタルヘルスの充実も重要になってくるのだが、その部分には触れていないのが気になる。

事務局 行革大綱実施計画には具体的な項目はないが、職員のメンタルヘルス面での対応は、人事課において通常の業務として実施している。

会 長 行革大綱の中での直接の項目はないが、市の業務としては実施しているということである。

この意見の趣旨は2つ目の柱である『意欲あふれる職場の醸成』にも関わってくることなので、この中に盛り込んで答申するということでよろしいか。

各委員 異議なし。

事務局 先ほど、委員から要望のあった「職員アンケートの集計結果（平成17年9月実施）」を回覧いたしますので、ご覧下さい。

（「職員アンケートの集計結果（平成17年9月実施）」を回覧）

会 長 他に意見、質問はないか。

委 員 整理番号21番「職員提案制度の確立」について、実施が遅れているようだが。

事務局 平成18年度には、類似団体の取組状況を調査したのだが、この制度の導入にあたっては、採択された提案が確実に予算上、反映されるということが担保されていないと、提案者のモチベーションも上がらないという実情もあるようだ。

本市では、このような予算上の反映までの仕組み作りが遅れたため、結果として1年延長となった。

委 員 役所仕事の場合、「前例がないから無理だ。」ということをよく聞くので、この取組みは、是非実施していただきたい。

事務局 平成19年度には、実施いたしたい。

会 長 他に意見がないようであれば、基本方針の3つ目の柱である『便利で分かりやすいサービスの提供』、整理番号25番から32番について、事務局の方から説明をお願いします。

事務局 ~ 説明 ~

会 長 質問、意見等のある方はお願いします。

委員 整理番号28番「事務のマニュアル化の推進」について、先ほど、回覧していただいた「職員アンケートの集計結果（平成17年9月実施）」と合わせて見ているのだが、その中で、事務マニュアルが整備されていることを係員以下は「知らない」が80%以上であるのに対し、管理職では80%が整備していることを認識している。ということは、整備しているにもかかわらず、係員に教育されていないという実態があるのではないか。

マニュアルというものは、あればよいというものではなく、効率的に活かされていないと意味がないと思う。

委員 あまりにもマニュアルに傾注すると、創造力、発想力を抑圧し、対応が規格化してしまうこともあるため、良い面、悪い面を持ち合わせている。

会長 事務のマニュアル化については、業務内容によっては、より推進すべき部署もあれば、マニュアル化が馴染まない部署もある。

ただし、マニュアルを作成した部署については、それがきちんと職員に周知され、活かされていないと意味がないということである。

他に意見がないようであれば、基本方針の最後の柱である『市民との協働による行政運営の推進』、整理番号33番から最後の42番について事務局の方から説明をお願いします。

事務局 ~ 説明 ~

最後に進捗状況表全項目のまとめとして、実施項目全体の進捗率は、42項目52件中、計画より早くまたは計画どおり遂行している項目が44件、計画より遅れている項目が7件、中止となった項目が1件（整理番号33番「情報開示の電子化」）となっており、中止決定となった1件を除いての進捗率は86%となっている。

これらを実行したことによる平成18年度財政へ波及した効果額の合計は、把握できる限りで、5億9,788万8千円となっており、このうち収入増によるものが、1億5,985万8千円、経費削減によるものが、4億3,803万円となっている。

会長 質問、意見のある方はお願いします。

- 委員 整理番号40番「クリーンネットワーク事業の推進」について、始めた当初はよかったと思うが、里親の登録者数も伸び悩んでいるということである。何かよい知恵はないだろうか。
- 事務局 地道な啓発活動を続けていくしかないのが現状である。
- 会長 この問題は、何が原因で、今後に向けてどのような取組みを求めていくかをこの審議会の場で具体的にすることは難しいと思われるので、答申としては触れず、行政改革推進課の方から担当課に問題提起してもらおうということにしたい。
- 事務局 行政改革推進課が実施している「行政評価システム」における事務事業評価の中で、担当課には課題・問題点を指摘していきたい。
- 会長 それでお願いします。
- 行革大綱実施計画が策定され、平成17年度、平成18年度と2年間の実績を検証してきた。その中で、進捗が遅れている項目もあるが、この2年間の実績で評価できるところもあると思う。
- この点について、事務局の考えは。
- 事務局 「行政評価システム」が確立され、着実にその取組みを進めているということと、市民との協働という観点から言えば、「市民参画条例」を制定し、今年度から実施に至ったことが挙げられる。
- 会長 今の事務局の話から、行政内部を改革していく上で、「行政評価システム」が、いわばエンジンのような役割を果たすようになったということ。
- それと市民との協働という点では、「市民参画条例」の制定により、今後に向けての足掛かりができたということであり、個人的にはたいへん重要なテーマであると思っている。
- もう一点、経費面でみれば、職員数の削減が一番大きな効果額として表れている。
- 委員 職員数の削減が進んでいるのは理解できるが、子供たちを取り巻く環境に影響のないような配慮は求めたい。
- 会長 それでは、このあたりで皆さんから出された意見をまとめていきたい。本日の会議では、大方の委員が一致するものとして次の意見が出された。
- 別冊〔概要版〕には、効果額とともに直接経費の記載も必要である。

地域社会の変動、なおかつ周南市においては合併による地域間の差異が生じている中で、コミュニティの形成が課題になっているが、なかなか上手くいっていない。このような状況においては、行政が強いリーダーシップを発揮する必要がある。

公共施設の使用料等の見直しが行なわれたが、その実情、理由が十分に市民に周知されていない。もっと分かりやすく市民に説明し、納得の得られるような努力が必要である。

財政健全化を推進するにあたっては、経常収支比率「85%以下」を堅持されるとともに、財政調整基金残高は「25億円以上」を目標とするよう上方修正をされたい。

外部委託の推進については、コスト削減のみを追求するのではなく、安全面への配慮は念には念を入れて対応されたい。これは昨年の審議会でも取り上げた内容であるが、市民の意見として重ねて申し上げておきたい。

定員適正化の推進に向けた取組みは評価するが、市民と直接対応する窓口業務については、適正な人材の配置に努められたい。

職員数の削減が続く中で、職員の精神的疲労にも対処するようメンタルヘルス面の対応には更に充実されたい。

事務マニュアルを整備することによって、効率性の上がる業務については、更に積極的に拡充し、実効性のあるものとされたい。

以上が私の方で記録しておいた点であるが、皆さんの方で他に何かあれば言っていただきたい。

事務局  
会長  
各委員  
会長

別冊〔概要版〕の記載方法については、事務局で実務的に対応したい。了解した。他の委員さんも異論はないか。

異議なし。

今回の答申には、2年が経過したということで、全体的な意見にも言及したい。

それは、先ほど、事務局の方からも、2年間の実績として報告のあった

(1) 「行政評価システム」が導入され、行政改革を推進するための枠組みが構築されたこと。

(2) 市民との協働というテーマについては、「市民参画条例」が制定されたことにより、その方向付けが確立されたこと。

(3) 財政的な効果を上げた点では、「定員適正化の推進」による職員数の削減が大きく寄与しているということ。

以上の事項を、全体的な意見として答申の中で言及したい。

これで異議がなければ、審議はこれで終了したいが、よろしいか。

各委員 異議なし。

会長 答申については、私が先ほど述べた事項を、私と副会長とで整理して取りまとめ、原案ができ次第、事務局の方から委員の皆さんに送付し、確認していただきたい。

原案をご覧になって、意見等があれば、事務局の方へ連絡していただき、会長、副会長、事務局とで最終調整をして決定といたしたいが、ご一任いただけるか。

各委員 異議なし。

会長 以上で本審議会を終了したいと思うが、事務局の方から連絡事項があれば願います。

事務局 最初に申し上げましたとおり、今回報告いたしました「周南市行政改革大綱進捗状況」は、平成18年度実績のものでございます。

審議会からの答申をいただきました後、10月初旬には、市ホームページ等で公表いたします。

平成19年度以降も、皆様のご意見を踏まえながら、确实かつスピーディに取り組んでまいりたいと考えております。

最後に委員さんの任期についてご説明いたします。

委員さんの任期は、平成18年2月17日から平成20年2月16日までの2年間ということになっておりますが、残りの在任期間までに、緊急的な議題等が生じない限り、当審議会を開催する予定はございません。

したがって、今回の審議が、皆さんの在任期間中での最後の審議会になるものと思われま。

委員さんにおかれましては、平成16年2月の第1回の審議会から最長で4年にわたり、当審議会の運営に御協力いただき、誠にありがとうございます。

した。

今後とも、市政の運営全般に関しまして、ご意見、ご提言等がございましたら、いつでも行政改革推進課の方までお寄せいただきたいと存じます。

どうもありがとうございました。

会 長

長い間、どうもありがとうございました。

本日の会議は、これで終了する。

～ 終 了 ～